

山 広報 平成30年(2018)

2月号 No.728

さなりの郷とは…純粋、素朴、まざりけのないと言った意味で、「本物の暮らしのある村」という願いを込めた言葉です。

さなりの郷

下北山

平成三十年
成人式
会場



平成30年 成人式

平成29年第4回

下北山村議会
12月定例会

《一般質問》要約内容

質問者：北議員

【質問】 大小井向いの土砂処理場の撤去状況と、その跡地の使用について伺います。

【答え】 産業建設課長

土砂処理場は、平成22年度までに奈良県の砂防事業等により、約10万立方メートルの砂利が搬入されています。平成27年9月から尾鷲熊野砂利生産販売協同組合が、生コンクリートの骨材として砂利を搬出しており、現在、約半分程度搬出されています。平成32年9月までに全て撤去することになっており、撤去後は再度土砂処理場として使用する予定です。

【質問】 幼児教育は非常に重要であると考えられるが、本村で今後合同教育を進めていく計画の中で、幼児教育をどのような行っていくか伺います。

【答え】 村長

幼児教育については、学力だけでなく忍耐力も高めると言われています。県では、奈良県教育大綱の中で就学前教育の重要性に鑑

み、就学前教育プログラムを作成中です。本村でもそのプログラムを参考にし、県の指導を頂きながら、村の実情に合わせて就学前教育に力を入れていきたいと考えています。

【質問】 職員採用を公募されていますが、現在どのような状況か伺います。

【答え】 総務課長

職員採用については地方自治法により「競争試験又は選考によりなければならぬ」と規定されており、本村でも試験を行っています。今年の一般行政職の採用試験の状況は、応募者が27名で（受験者は17名）そのうち一次試験合格者は7名でした。そこから二次試験には4名が受験し論文と面接を行っています。現在はそういう状況です。

それとは別に、昨年から土木技術職員の採用試験を奈良県と市町村が共同で行っており、今年は本村もそれに参加して、1名の採用が内定しています。

質問者：辻之内議員

【質問】 少子高齢化に伴い、いこいの郷への入居希望者が増加し、入居待ちという現状を聞いています。直ちに入居部屋の増設が必要ではないか。それに伴って、診療所の移転も早急に計画してはどう

か伺います。

【答え】 保健福祉課長

高齢者支援ハウスいこいの郷の入居基準は、生活事情、住宅事情、家庭環境等によって自宅での生活が困難で、且つ心身が健康な状態である者としております。現在のいこいの郷の入居部門については、16室中14室が入居しており、残りの2室は、一時的に預かれるショートステイ用として利用しています。現在入居者は、自立の方が4名、要支援の方が4名、要介護の方が6名おられます。待機者は現在2名おられると聞いていますが、今すぐではなく将来的に考えているという事です。入居部屋の増設については、現在、社会福祉協議会と話をしており、ロビ1前の大広間が現在使っていない状態ですので、入居部屋にするか相談室等に出来ないか、慎重に検討しているところです。また、入居の部屋を増やすことによって、夜間及び祝祭日の昼間における職員配置についても検討していかなければと考えています。

診療所移転については、現在の場所を改修、または別の場所への移転等、今後公共施設の再整備計画の中で、検討を進めたいと考えています。

【質問】 平成32年度には保育所・小学校・中学校が統合される予定

と聞いていますが、これに伴い西ノ川筋の地域は保育所・小学校がなくなり、たいそう寂しくなっていくと思います。今後どのようにお考えなのか伺います。

【答え】 総務課長

保・小・中合同校舎については、検討委員会、議会、区長会、学校の先生方も交えて、現在その計画を検討中です。統合に伴う西ノ川筋の振興策と言う事ですが、例えば統合後の施設の活用と言う意味での振興に関しては、小学校については、議会でも議論いただきましたように、役場庁舎の移転先の第一候補として現在検討しています。

保育所については、現在のところこれと言った活用方法の案はありません。短期的な活用と言う意味では、夏休み寺子屋教室とか、発達障害を持つ子供たちを対象としたレジャリエンスキャンプ活動等が考えられますが、夏休み期間だけの短期活用になりますので、今後議員の皆様を始め、村民の方からも色々なアイディアを頂戴しながら、地域の活性化に繋がる活用方法を考えたいと思います。

【質問】 現在の西ノ川の状態は砂利が一杯で川底が浅く、鮎やアマゴを放流しても魚が隠れるところがなく、鵜やアオサギの被害にあってしまうため砂利の撤去を要望



しますが、その対応について伺います。

【答え】産業建設課長

西ノ川の砂利撤去については奈良県の方へ強く要望しています。良県の方へ強く要望しています。が、毎年の撤去量が3千5千立方メートルと量がかなり少ないので、今後も村と漁業組合と連携しながら県へ強く要望していきたいと考えています。

【質問】ウイノ山の伐採された後の環境整備について伺います。

【答え】産業建設課長

ウイノ山の伐採跡地の護岸につきましては、県の方に災害復旧等で出来ないか相談していますが、構造物もなく難しいという回答です。今後所有者が個人と言う事もありますので、全体的な河川公園が出来ないか現在相談しているところです。何らかの対策は考えていきたいと思っています。

質問者：森岡議員

【質問】林産加工所再稼働に伴う指定管理者制度の運用と、選定に係る手続きの流れについて伺います。

【答え】産業建設課長

林産加工施設に係る指定管理者は、公募により選定致します。指定管理者については、条例にあるように村の林業振興と林産物の利用促進を図るため、民間の持つ能

力を活用しながら、効果的・効率的な運用が図られると考えております。

スケジュールについては、指定

管理に係る募集要項、協定書を現在作成しております。流れとしまして、平成30年1月から公募を開始し、2月末までに選定をして、3月議会の議決を経て指定管理者の指定を行い、平成30年4月1日から指定管理に係る協定を締結する予定です。選定については、選定審査会を設置する予定ですが、メンバーについては検討中です。

指定管理者が行う業務範囲については、地域の活性化及び林業振興に係る業務として、下北山村産材の積極的な活用、施設の設置目的に適合する自主事業の企画及び実施等です。

募集要項の概要については年内に作成し、1月臨時会終了後の産業建設常任委員会に於いて報告をさせていただきます。

指定期間は、経営の安定化・効率化を見込み、専門的知識や技能を考慮し5年間とします。

【質問】指定管理者決定後の手続きについて伺います。

【答え】産業建設課長

事業計画について、現在村で想定しているのは、施設での林産物の利用促進と言う事で、原木の購入・製材・加工販売・レーザー加

工機を使った業務等を予定しております。併せて、応募時に提出される応募者の事業計画を勘案し協議をしていきます。

利用料金に関しては、当施設での料金制度の運用が予想されるのは、レーザー加工機が考えられますが、内容については現在検討中です。

事務報告及び業務報告については、募集要綱と連動性のあるものになると思います。

村が支払うべき管理費用については、施設及び業務の管理運営の委託金として指定管理料を考えていますが、金額等については現在検討中です。

指定の取り消し及び管理業務の停止については、協定に違反した時、また管理業務を継続することが適当でないと思われた時とします。

個人情報については、個人情報の取り扱い事項に定めていきたいと思っています。

【質問】現在ある条例を活用されと言う事ですが、その中に継続的な意味合いを含めた条例の追加が必要だと思いが村長に伺います。

【答え】村長

指定管理者の条例につきまして、指定管理者制度に係る基本的な条例です。この条例は、公の施

設全般にわたって指定管理者に管理を行わせることができるという条例ですので、細かな取り決めについては、個別の協定の中で決めて頂きたいと考えております。また、指定管理をする際には、議会の承認が必要なので、その際また充分な審議をして頂ければと考えています。

平成30年第1回

下北山村議会 臨時会を開催

1月11日(木) 下北山村議会第1回(1月)臨時会が会期を1日間として開かれました。

今回の議案は、下北山スポーツ公園パーベキューハウス改築に伴う工事請負契約の締結1件が上程され、議案は原案どおり可決されました。

★パーベキューハウス改築工事請負契約の締結について

工事請負金額61,020千円で株式会社北山工業と契約いたしました。

祝二十歳の門出 平成30年 成人式

新春早々の1月3日、若者の帰省に合わせて「成人の日」よりも一足早く、成人式がスポーツ公園若者センターで行われました。

今回成人を迎えられた方は、平成9年4月2日から平成10年4月1日に生まれた方で、本村中学校を卒業した12名と本村在住の方1名の計13名が対象でした。



午前10時より関係者が見守る中、松田教育長の開式の辞、南村長、山本村議会議長の祝辞の後、成人者を代表して、後呂優彦さん・栗本鈴美さんが誓いの言葉が述べられました。

その後、田川副村長の音頭で祝杯が行われ、福岡教育委員の閉式の辞をもって、厳肅な雰囲気の中、成人式が終了しました。

式典終了後は、新成人の皆様は、久しぶりに会う友人や小学校時代の担任の先生と楽しいひと時を過ごしていました。

社会人となり、一人の大人としてさらに視野を広げ、これからの人生に責任を持って飛躍していただきたいと思います。

なお、今年成人を迎えられた方は次のとおりです。

(太字は出席者)

後呂優彦・大谷恭平・杉岡郁弥・竹本祐哉・仲響生・西岡銀平・前更勇次郎・松谷元希・上平亜樹・栗本鈴美・田ゆきの・谷口理子・仲彩弥香(敬称略)

新春 消防団出初式が 挙行されました!



1月5日、桑原体育館にて新春恒例の下北山村消防団出初式が行われ、副団長以下92名が参加しました。

当日は悪天候により室内での出初式となり、分列行進・放水演習は行われませんでした。その他は例年どおり村長挨拶の後、栗本団長(森田副団長代読)の訓示が行われました。

続いて消防庁長官及び日本消防協会から表彰された団員へ伝達披露が行われ、引き続き奈良県知事表彰を始め、各表彰を受章された方々に表彰状、村から記念品が授与されました。

その後、下北山村議会議長、吉野警察署長並びに奈良県広域消防

組合吉野消防署長より日頃の消防団活動に対し、激励と感謝の意を表す祝辞が述べられました。尚、表彰は受章された時点での階級となります。(敬称略)

消防庁長官 永年勤続功労章

第2分団分団長 中谷 宏

日本消防協会 30年勤続章

第2分団 団員 井奥 光浩

第1分団 団員 久保 博志

第1分団 団員 和田 晃裕

第3分団 団員 西村 良弘

◆奈良県知事表彰

第3分団 団員 徳本 貢一

第2分団 団員 東田 勝一

◆奈良県消防協会長表彰

第2分団 班長 平 広弥守

第3分団 団員 上平 保夫

◆吉野支部長表彰

第1分団 班長 ト田 勝人

第1分団 班長 本田 昭彦

◆下北山村消防団長表彰

第3分団 班長 寒作 功一

第1分団 団員 下 弘力

第2分団 団員 峯 正和

第1分団 団員 堀田 晃資

◆吉野警察署長感謝状(消防)

第1分団 班長 中 佐内

第3分団 班長 辻本 卓

第2分団 団員 下垣内 英也

◆吉野警察署長感謝状(山岳救助)

分隊長 山岡 昌幸



第2期「奈良・下北山むらコトアカデミー」 最終プラン発表会



プラン発表の様子

平成29年9月18日から始まった第2期「奈良・下北山むらコトアカデミー」の最終講座が、平成30年1月13日(土)に東京都江東区で開催され、プラン発表や受講修了式が行われました。5回目の最終講座では、過去3回の講座と4回目となる下北山村での現地インターンシップを経験した受講生9名の皆さんが、それぞれの得意分野において考案したプランの発表を行い、当講座の講師である指出一正氏(雑誌ソトコト編集長)、メンター赤司研介氏(スローカルチャー代表)、福野博昭氏(奥

大和移住・交流推進室長)が講評を行いました。
プランの内容は、「デザイナーとして下北山村を継続的にサポート」・「東京に下北山村のシェアスペースや集会所を開設」・「前鬼の里で繋ぐ都会と下北山村」・「下北山村を心の故郷に」・「下北山村の特産品販売サイトを開設」など、下北山村で起きていることを、まるで自分のことのように考えて、本村の課題解決を目指すものや地域資源の新たな活用方法など、本村の魅力を改めて実感することになりました。



1期生によるプラン評価



村長から受講生へ終了証の授与

本事業は、地域活性化策を首都圏在住者の新しい視点により模索するものとなっており、昨年度に引き続き開催となりました。
前回のアカデミー受講生である1期生の方々が事務局スタッフとして携わっていただいたり、本講座に参加してくださったりと、本村の関係人口の増加を感じました。今後は、「奈良・下北山むらコトアカデミー」2期生の皆さんによる素晴らしいプランの実現化を目指し、支援や事業実施を行いつつ、受講生との関わりをより発展させ下北山村との更なる関係人口の増加、定住人口の促進に結びつけていきます。

こんにちは、藤本です。

下北山村で過ごす初めての冬、熊野圏と言われているだけあって、思っていたより寒くないのだなと感じています。(でも寒いことは寒いです…) 今私は、平日はBIYORIにいるのですが、村のことを勉強しながら、BIYORIの備品を揃えたり、カードのデザインを作ったり、スタート準備をしています。昨年10月より隔週の木曜日の夜にエヌ・アイ・プランニングの尾崎さんと一緒に座談会を開いています。村内・村外関係なく、どなたでも参加可能で『みんなで村の事を考えていこう!』という会です。この木曜会(仮)ではインターネットには載っていないような初めてお聞きする情報や、来てくださるみなさんの個性ある日常のお話を聞かせていただくことができ、毎度私の中で発見があります。一度その場所に訪れたいなとか、こんなことできたらいいなとか私にとってワクワクする会でもあります。よろしければみなさんも来てください。お待ちしております。みなさま、寒いのでお体にお気をつけくださいませ!ではまた。

木曜会：第2・第4週目
19:00～ ※変更になる場合あり
お問い合わせはBIYORI ☎ 9-0014 まで

SHIMOKITAYAMA BIYORI

No.1



歴史民俗資料館に

「蔵書1070冊」を

寄贈頂きました



奈良市在住の故後呂忠一先生の御家族様より、村歴史民俗資料館の資料として、蔵書約1070冊を寄贈頂きました。また、寄贈にあたり、後呂先生と親交があり、本村で教員を務められておりました北村雅昭先生に蔵書の整理をして頂きました。たくさんの方の寄贈ありがとうございました。

寄贈して頂いた蔵書の中には、
「奈良県
内の市町
村史」や
「多くの
歴史辞典
類」、「日
本古典文
学大系」
といった
本村の歴
史を辿る上
で、大変貴
重な歴史資
料もあります。
整理を行い
2月1日より
閲覧が可能
となりました
ので、歴史
民俗資料館
にお立ち寄
りの際は是非
ご覧下さい。



【歴史民俗資料館開館日】

毎週木曜日(第5木曜日は除く)

【開館時間】

午前9時から午後5時

平成29年度

赤い羽根共同募金に

ご協力ありがとうございました

ご協力ありがとうございました

「自分の町を良くするしくみ」をキャッチコピーとして、10月1日から12月31日まで全国一斉に実施された『赤い羽根共同募金』にご協力いただき、誠にありがとうございました。

集まったお金は、奈良県共同募金会を通し、地域福祉の向上を目的として地域に配分されます。

下北山村社会福祉協議会では、村内の生活困窮世帯への慰問金や、いこいの郷夏祭りイベント・環境美化事業・防犯啓発活動等への支援金として活用させていただいております。

平成29年度 赤い羽根共同募金額

- ・個人募金 131,659円
- ・その他募金 822円
- ・合 計 132,481円

ご協力いただきました皆様
ありがとうございました。



平成29年度中学生「税についての作文」 優秀作品に1名が選ばれました

吉野税務署管内租税教育推進協議会では、吉野郡内の中学生の皆さんに、税や財政に対する考え方をより深めていただくために、例年「税についての作文」を募集しています。

平成29年度の募集では、吉野郡内の中学校12校から598編の応募がありました。その中で、下北山中学校1年生 和田恵歩さんの作文が優秀と認められ表彰されました。

下北山村長賞

「税金について」

下北山中学校1年生

和田恵歩



私は、私たちにとって身近な消費税について、どうしてもわなければいけないのかと思い調べてみることにしました。

調べてみると税金がなくなってしまうと、例えば、台風がきて山

がくずれると、それを直すことができなくて、道も通れなくなります。また、同じような災害が出ないようにするために防止するのは税金があるからです。その他にも、火事がおきても消防車が来なかったり、水道の水が飲めなくなったり、今はあたり前のように行っている学校にも行けなくなってしまう、授業を受けることもできなくなってしまう。このように、あたり前だと思っていたことができなくなり、安心の生活ができなくなってしまう。安心の生活には、税金がないといけなことがわかりました。

税金は、私たちが安心の生活、豊かな生活をするために欠かせないものなので、日本国憲法で税金を納めること、納税は国民の義務とされています。こ

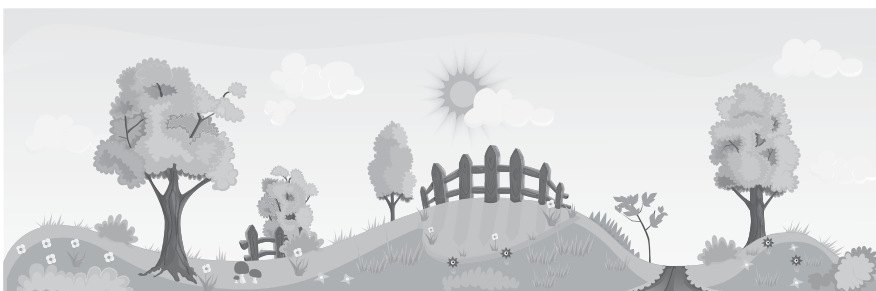
の「納税の義務」は「普通教育をさせる義務」「勤労の義務」と一緒に、国民の三大義務のひとつとされています。

大阪市では、市民のくらしを豊かにするために、税金をどう使うかを話し合っていて決めていることがわかりました。私は、このように話し合っていて税金の使い道を決めるということは、とっても大事なお金なんだと思いました。私たち国民から集めたお金を大事に、必要とするところで使ってほしいです。

私は税金をはらわなければいけない理由はよくわかりましたが、どうしても、消費税は上がっていくのだろうと疑問に思いました。そこで、調べてみると、国債という、国の借金が増えてきていることがわかりました。その他にも、高齢化社会により、働いて税金を納める人より、老人ホームや年金などでお金を必要とする人の方が多くなっていることが税金が三パーセント、五パーセント、十パーセントへと増えてきていることがわかりました。

私は、税金について調べる前までは、税について考えたことがなく、どうしてもわらないといけないのだと思っていました。しかし、税金が私たちの生活にとても

重要ということがわかりました。税金のない国になってしまうと、水道水も飲めないような生活になってしまいうことも初めて知りました。そして、税金で安心できる豊かな、今の生活ができるよう、これからも国を守ってほしいと思いました。



協力隊のつぶやき

その59

今月号の協力隊のつぶやきは
小野と高原が担当します。

小野：こんにちは、はるみです。はじめて迎える下北の冬。寒いです。寒いけど頑張っています。我が家では、暖房手段として炭炬燵(すみこたつ)を愛用しています。小さな熱源でも炭の効果はすごくて、遠赤外線効果で身体の芯まで温まり、室温が低くても炬燵の中に足を入れてみると驚くほど温まる炭炬燵。寝る時はお布団にも入れてぬくぬく。小野家の冬に欠かせない必需品です。



寒くて寒くて外に出たくない季節ですが、ぽこぽん図書館より朗報です。1月にぽこぽん図書館に新しい絵本が入りました。不朽の名作から巷で話題の新刊絵本まで、約50冊の子ども向け絵本を購入しました。ピカピカの絵本がずらりと並ぶと、それだけで何だか嬉しくてワクワクしてきます。これから、たくさん子どもたちに読み親しまれ、図書館の本としての風合いが醸し出されていくのが楽しみです。久しぶりに絵本を読んでいると、子どもの頃に読んで



もらった記憶が今も残っていて、つつい懐かしいフレーズが口をついて出てくることも。大人になってから読む絵本の世界は、子ども時代に読んだときとは違った感じ方や捉え方が生まれ、それもまた面白いものです。子どもたちだけでなく、大人の方にもぜひ手に取って読んでみてもらいたいです。暖房もばっちり完備され、ぬくぬくぽかぽかのぽこぽん図書館で、村民の皆様のご来館、ご利用をお待ちしています。

高原：皆さんあけましておめでとうございます！協力隊の高原です。皆様はどんな年越しを迎えましたか？私は正月に実家の沖縄に帰る予定が風邪をひいてしまい、結局下北山村で寝正月となっていました。風邪で苦しい中、お隣に住んでいる山本さんの持ってきてくれた温かくて美味しいご飯がとても嬉しかったです。山本さんありがとうございました！

では、事業報告です。今月は、南朝味噌作り体験イベントの準備やホタル池の柵作りなどを中心に行いました。南朝味噌作り体験イベントは、参加者が集まらなかった為中止になりましたが反省点を踏まえてまた来年度再チャレンジしたいと思っています。ホタル池は、2月にカワナナの放流とホタルの幼虫を入れる予定です。これから一層寒くなる季節、風邪には気を付けて過ごしましょう！ではまた！



挑戦する下北山村⑭

森は下北山村の宝、無限の財産です。下北山村では今後、村の92%を占める山林を活用するために自伐型林業に取り組んでいきます。

自伐型林業研修が1月6・7日の作業道研修をもちまして終了しました。全4回の研修を通じて全国のような方と出会うことができるのもこの研修の魅力の一つです。宮大工をされている方、農業をされている方、飛び入りで神奈川県相模原市から来てくださった女性の方もありました。皆さん本当に楽しそうにウンボに乗っている姿が印象的でした。

この研修の目的はまず、村内の方で自分の山の整備をしたい方、週末や休みの日に林業をしたい方を対象に、また村外の方に下北山村と自伐型林業を知りファンになってもらう、移住の足がかりにしたいということでした。今年は残念ながら村内の参加者は少なかったのですが、来年度も引き続き研修を行う予定です。皆様ご参加くださいますようお願いいたします。

さて今回の研修ですが、作業道の開設研修ということで講師にはおなじみの、吉野・清光林業副会

長である岡橋清隆さんに来ていただきました。岡橋さんは、作業道の技術もさることながら、地質学から人間工学まで様々な見識を持ち、林業界のトップに立ちながらも初心者や若者の目線に立ち、様々な事を教えています。

「ウンボは誰でも乗れますよ。」もちろん気をつけなければならないうこと、作業の手順は覚える事だらけですが勇気づけられました。岡橋さんは自身の山で作業道をつけ始めてから大崩落を経験されました。そのときに出会い、師と仰ぐ方が大阪の大橋慶三郎さん。大橋さんから作業道の基礎を学び、ご自身でウンボに乗るようになったそうです。今、岡橋さんは師に背いてでも若い方や色々な方に技術や経験を教えていくと仰っています。そんな岡橋さんに会いたくてこられた参加者もいらっしやいました。

岡橋さんは「私の山は、たまたま先祖が残してくれて200年を越える木も残っています。しかし今は時代も環境も違います。同じ環境を作るのは難しいです。今の林業は昔に比べて」という話も大事ですが、今ある木をどのように

自伐型林業で地方創生

利用し、どのように後世に伝えていくのかを考えることが大事ですよ」そのためには「道」が大切です。しかも「壊れない道」です。

下北山村の山と木を後世に伝えていくためには、やはり「壊れない道」です。道があると作業しやすいだけでなく、子どもでも山に入りやすくなります。もしかするとこれから、林業が観光になるかもしれません。5年後岡橋さん

けた道には光が差し込み、草木が生えていることでしょう。「道は一を生じ、一は二を生じ、二は三を生じ、三は万物を生じる」

中国・古代の老子の言葉です。少し意味は違うかもしれませんがこれから村の「壊れない道」は何を生み出していくのでしょうか。楽しみで仕方ありません。



てんいち先生



平成29年分 確定申告期限は3月15日(木)です。

今年も所得税の確定申告の時期となりました。確定申告は1年間に生じた所得に対する税金を清算する大切な手続きです。**2月末日(27日、28日)は窓口の混雑が予想されます。**ご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、できるだけ別日にご利用くださいますようお願いいたします。

源泉徴収票等の申告に必要な書類は大切に保管し、申告時に持参してください。紛失された場合は、役場税務係では対応しかねますのでご注意ください。

- 【日 時】 2月16日(金)～3月15日(木)
※祝日休日及び2月23日(金)を除く
- 【受付時間】 平日 午前9時～午後5時まで
- 【場 所】 下北山村役場
- 【問合せ先】 住民課 税務係



税理士による 上北山村・下北山村合同確定申告相談会を開催します。

上北山村・下北山村合同で近畿税理士会吉野支部所属の税理士による、確定申告相談会を開催します。

税理士に申告書の書き方を無料で相談できる、またとない機会ですので、この機会に是非ご利用ください。

なお、2月23日(金)は、役場での確定申告相談の受付は行いません。当日は、当相談会をご利用下さい。

上下北山合同税理士確定申告相談会

日 時	2月23日(金) 午前9時30分～午後4時まで(正午から午後1時までは休憩時間)
場 所	下北山スポーツ公園 小研修室
担 当	近畿税理士会吉野支部所属の税理士
費 用	無料
注 意	株式等の譲渡、土地建物等の譲渡、山林の譲渡、相続税、贈与税についての申告は取り扱っていません。 ご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、別途税務署にご相談ください。

【問い合わせ先】 住民課 税務係 ☎6-0001



平成30年度から国民健康保険制度が変わります

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いを助け合う社会保障制度です。我が国の医療保険を支える制度であり、将来にわたり安定的に運営していく必要があります。

しかし、国民健康保険は「被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い」「低所得者の被保険者が多く所得水準が低い」という構造的な課題を抱えています。このような課題に対応するために法律が改正され、平成30年度から都道府県が市町村とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体となって国民健康保険制度の安定化を図ることとされました。

奈良県においては、被保険者の公平化のため平成36年度までに段階的に保険料水準の統一化を目指しています。それに伴い、本村では平成30年度から2年毎に税率の引き上げを行う予定です。

加入者の皆様には、これまで以上の負担をお願いすることとなり、大変申し訳ございませんが、国民健康保険財政を取り巻く厳しい状況をご理解の上、税率の改正にご協力を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

なお、新しい税率につきましては、決定次第、広報にてお知らせいたします。

【問い合わせ先】 住民課国保係 ☎6-0001

こちら
消防分遣所



春の火災予防運動

期間：3月1日(木)～3月7日(水)

今年も全国一斉に春の火災予防運動を実施します。

この運動は、みなさま方に火災予防の意識を高めていただくことで、火災の発生を防止して尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

◆火災予防の習慣

いま、住宅火災による被害が増えています。
お出かけ前や、お休み前など、日頃から火の元を確認する習慣をお忘れなく。

- 寝たばこはやめましょう
- ストーブから燃えやすいものを離しましょう
- ガスこんろから離れるときは火を消しましょう

◆火災への備え

「もしも我が家が火事になったら…」
家族で防火について話し合い、考える機会をもつことが大切です。
そのうえで、次の4つの対策をお忘れなく。

- 住宅用火災警報器で逃げ遅れを防ぎましょう
- 防災製品の寝具・カーテンを使用しましょう
- 消火器で火災を小さいうちに消しましょう
- 近所の協力でお年寄りや体の不自由な人を守りましょう

「火の用心
ことばを形に
習慣に」

平成29年度全国統一防火標語

吉野消防署

TEL 0746 (32) 1011
IP 0746 (39) 9107
FAX 0746 (32) 0130

こんにちは 保健師です



年が明けたと思ったら、暦の上ではすでに春を迎えていますね。今年もどんな美しい桜を拝めるのかと期待しています。しかしまだまだ寒さは厳しいですので、体調管理には十分気を付けてくださいね！

◆食推さんのお弁当作り教室

栄養士さん直伝のお弁当作り。ちやつちやつと作って、とっても美味しい！高齢者の方も食べやすい工夫がいっぱいです。食事は生きる源！ご家族の為、ご自身のため、ぜひご参加ください。

【日時】 2月20日（火）

午後1時30分～午後3時

【場所】 下北山村保健センター

【対象】 村内在住の方

【参加費】 300円

【お申込み】 ※要事前申込み

限定20名

※健康スタンプラリー対象事業

◆血管年齢若返り術

血管年齢とは、動脈の硬さを表します。血管年齢の悪化は脳梗塞や心筋梗塞の原因に…そうならないために、若返り術で身も心も、そして血管も若返らせましょう！

【日時】 2月27日（火）

午後1時30分～午後3時

【場所】 下北山村保健センター

【対象】 村内在住の方

【参加費】 無料

【送迎】 要事前申込み

※健康スタンプラリー対象事業

◆懐メロ歌謡教室★第3弾★

大人気企画です！皆さんの大好きな歌謡曲で盛り上がりましょう。音楽を愛する人、歌うことが大好きな人、皆様のご参加お待ちしております。

【日時】 3月6日（火）

午前10時30分～12時

【内容】 レクリエーション

【講師】 福田朝子音楽療法士

【参加費】 無料

【持ち物】 下北山スタンプラリー歌集

歌集

【送迎】 要事前申込み

【各種お申込み】

保健センター ☎6-00015

上下北山衛生一部 事務組合からお知らせ



不要になった消火器のごみ収集及び引き受けはできませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。

駐在さん通信



☆ちびっ子ポリス出動

「110番の日」にちなんで、1月10日に下北山保育所の園児（5歳・6歳児）が、警察官の服装で村内の金融機関・役場施設を巡回し「110番は正しく使いましょう」と元気よく挨拶をしてくれました。



☆運転履歴証明書とは？

高齢者の方で自主的に運転免許を返納し、運転免許の代わりに身

分証明書として「運転経歴証明書」をお渡しする制度です。「運転経歴証明書」の特典（サービス）として

①奈良交通ゴールド倶楽部定期券を1回無料でもらえます。

※県内在住の65歳以上の方のみ

②協賛する店舗や飲食店での割引

※県内在住の65歳以上の方のみ

③タクシートの運賃が1割引

※「奈良県タクシー協会・奈良県警察本部・料金割引適用ステッカー」が貼られたタクシーのみ

☆特殊詐欺被害増加

奈良県下における、昨年1年間

の特殊詐欺被害状況は、158件

被害総額 3億4435万円

吉野署管内は、6件

被害総額664万円です。

幸いにも下北山村での被害はありませんでしたが、不審な電話がかかってきたと度々耳にしますので、気をつけて下さい。

●身に覚えのない電話は相手にしない

●少しでも「おかしい」「変だ」と思えば相談、すぐに連絡

電話口
お金の話
それは詐欺



第20回

痛風について



いつもお世話になっております、下北山村診療所の金谷です。コタツがものすごく恋しい季節ですね。今回は、痛風に関してお話したいと思います。

痛風はその名の通り風が当たっただけでも痛いものです。一般的なイメージとしては、ビール好きの男性がよくなるものですね。皆さんご存知のとおり、痛風は血中の尿酸値が高くなってしまう病気です。尿酸は本来血液に溶けていますが、多すぎると血中に溶けきれなくなり、溶けきれなくなった分が結晶となって体のどこかに析出してしまいます。尿酸値が7を超えると、結晶が析出しやすくなるので、血液検査ではこれ

を目安にしています。尿酸結晶は関節内、腎臓、皮下組織に析出することが多いです。関節内に析出して炎症を起こした場合を痛風関節炎と言います。一般的に「痛風」と呼ばれます。特に足の親指の付け根の関節によく起こります。

腎臓で析出した場合は腎結石となったりし、頻度はあまり多くありませんが尿管結石というこれまた激痛を伴う状態になったりします。細かいレベルでの腎臓の機能を障害したりすることもあります。皮下組織に析出した場合は、痛風結節として白いゴマ粒程度の塊として、体表から確認できます（これもあまり頻繁には見られません）。それは特に痛みも伴いません。

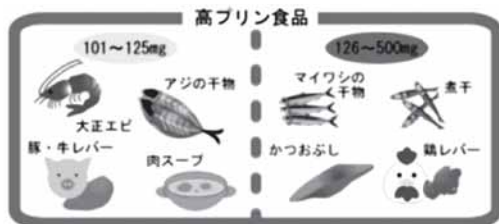
関節に尿酸結晶が溜まることで激痛が生じる理由は、結晶が細菌などの病原体、異物と勘違いして、免疫機能が応答するからです。勘違いしてやって来た免疫細胞が結晶を食べ、その過程で強い炎症を起こしてしまい、疼痛や腫れ、赤みが生じます。特別治療をしなくても、数日〜2週間程度で自然に軽快します。ですので、痛風の発作が起こったときは痛み止めだけを服用して、日にち薬で様子を見ます。発作が起きるときに尿酸値を下げる薬を使用する

と、発作が酷くなる場合があるため、そういった薬は必ず発作が落ち着いてから飲み始めていただいております。

尿酸値が上がるのは、プリン体を摂りすぎるからだときいたことがありますか？

プリン体は細胞より細かいレベルで必要なエネルギーの元ですが、余分だったり不要になったりしたプリン体が体内で分解、処理されて、尿酸になります。さらにその尿酸は腎臓から体外に排泄されますが、この排泄の過程がうまくいかなかったりした場合でも尿酸値が上がることもあります。しかし基本的には遺伝的要因に食生活などの生活習慣が重なって尿酸値は高くなります。

プリン体が多く含まれる食物は下図のとおり、真イワシ、カツオ、エビ、レバー類などが挙げられます。また肥満自体も尿酸値が上がる要因となります。発作の予防にはこれらのプリン体の多い食事の制限、飲酒制限、十分な飲水



◆平成29年度自衛官等募集のお知らせ

自衛官候補生（陸上・海上・航空自衛隊／任期制）

- 対象 18歳以上27歳未満（平成30年4月1日現在）の男女
※尚、女子は現在、陸上自衛隊枠のみとなります。
- 受付期限 平成30年2月20日（火）
- 試験日 平成30年2月24日（土）
- 試験会場 航空自衛隊奈良基地（奈良県奈良市法華寺町）
- 試験内容 筆記試験、適性検査、口述試験及び身体検査

詳しくは、左記事務所までお問い合わせ下さい。

自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所

〒637-0004 奈良県五條市今井5丁目1-12 サンタウン2階

☎0747(22)3789

が必要となります。発作が起きてしまったときは、先程も述べたとおり痛みが落ち着くのを待つしかないのです。診療所を受診して鎮痛薬をお受け取り下さい。

ちなみに、プリン体にはなぜかプリン体が多くありません。失礼しました。

下北山村診療所 金谷悠司

岸本栄養士が優秀賞を受賞！



12月8日に行われた「奈良県学校給食献立コンテスト」において本村の岸本圭乃子栄養教諭が優秀賞を受賞されました。

このコンテストは奈良県全体の学校給食献立の中から8名の献立が選出され、その献立を実際に作ってみて、できあがりを含めて審査するものです。岸本先生は、本村の特産物を材料に使った「下北春まな菜めし」と「春まなソーマンのごまサラダ」を出品して見事受賞されました。岸本先生のセンスもさることながら、春まなのおいしさをPRすることができたように思います！おめでとうございます。

下北山村の冬の風物詩

イルミネーション

今年も、きなりの郷イルミネーションが「きなの郷光の村実行委員会」の皆さんにより行われました。

12月23日(土)に点灯式が行われ、子どもからお年寄りまで約100人が訪れレーザー光線や花火の演出を楽しみました。

今回のテーマは「四季折々」で、花札を用いて精巧に季節を表現しています。中之島の池に反射した様子はとても美しく、下北山村の冬を彩っています。イルミネーションは2月末頃に一度終了し、桜の季節に再度点灯する予定です。まだご覧になっていない方は是非ご覧ください。



育児サークル

もちつき大会

1月17日(水)保健センターにて育児サークルの一環としてもちつき大会が行われました。食生活推進委員会の方々をメインに今では珍しい「きびもち」などを作りました。きびは栄養価が高く、でも食べても太りにくいそうですよ！子ども達はまだおもちを食べられませんが、ママさん達が美味しく頂きました！



人の動き

平成29年12月31日現在

		先月比	前年同月比
人口	934人	(- 4)	(- 40)
男	425人	(- 2)	(- 17)
女	509人	(- 2)	(- 23)
世帯数	581戸	(- 2)	(- 8)

発行 下北山村役場 〒639-3803
奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地
☎(代)07468-6-0001
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>

- ・ 柵原市 (12月22日) 野田 一成さん
- ・ 柵原市 (12月25日) 大沼 義幸さん
- ・ 奈良市 (12月22日) 峯 正志さん



ありがとうございます。

ふるさと納税

ふるさと納税制度にご協力いただいた方

きなりの郷下北山

- ・ 池峰 (12月15日) 下高谷 正義さん
 - ・ 上桑原 (12月26日) 上桑原 婦人会さん
 - ・ 佐田 (1月15日) 面岡 廣和さん
- ご協力いただきました皆様、ありがとうございます。

シルバー募金にご協力いただいた方